

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成29年9月1日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 お宝中古市場上越店
所在地 上越市西城町2丁目字新中殿48-7外
設置者 株式会社原信
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) 原信西城店
(変更後) お宝中古市場上越店
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)
名 称 株式会社原信
代表者 代表取締役 原 和彦
住 所 長岡市中興野18番地2
名 称 株式会社フジフォート
代表者 藤野 正二
住 所 上越市南本町二丁目7-9
(変更後)
名 称 株式会社ビイブリッジ
代表者 代表取締役 大橋 慎一
住 所 東京都江東区亀戸六丁目41番5
- 3 変更年月日
平成29年1月27日
- 4 変更の理由
小売業者の入れ替えのため。
- 5 届出年月日
平成29年8月17日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、上越市産業振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成29年9月1日から平成30年1月1日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp